

浜崎しんいち議会便り

創刊号

晋

SHIN

風

PUU

発行責任者・山根 幸男
鳥取市川端 4 丁目 2 0 2
浜崎しんいち事務所
☎ 0857-27-1329

ご 挨拶

10期40年県議会議員を務めた父・芳宏の跡を承けて、立候補の決意を固めたのは一昨年のちょうど今頃。果たして自分に親父のような仕事ができるのか…この自問自答は、その時に始まったのではない、自分の人生の中でずっと持ち続けていたものでありました。

しかし、後援会の方々に相談させていただくうち、また長年父を支援していただいた皆様の前に立ったとき、「先生の息子だがな、応援するで」「先生の背中を見とんなるわい」等々の温かいお言葉を頂戴し、やらなければならないこと、やるべきこととして、私はこのテーマをとらえるよう変化していきました。

そして始まった選挙活動、沢山の皆様の手をお借りしました。無償の援助を私に差しのべて頂くことへの大きな責任を感じ、身の引き締まる思いでした。

お蔭様で、昨年4月8日、9068票を頂戴して県議会議員に初当選して以来、5月1日の初登庁に始まり、当然のことながら何から何まで初めてのことだらけ。しかし、党派を超えた諸先輩議員から「しんちゃん、しんちゃん」と声を掛けて頂き、影のように親父の存在に助けられていることをそこかしこで感じます。

新人ではありますが、教育民生常任委員会副委員長、産業振興調査特別委員会副委員長の重責を仰せつかっております。特に教育民生委員会は教育、医療、福祉、生活環境等々、非常に幅広く県民生活に密着した問題を多く担当しており、やり甲斐がありますし、勉強すべきことが山積しております。6月には初の定例会において、一般質問に登壇、ライフワークである障害者福祉・老人福祉・医師不足を取り上げました。以来毎定例会で一般質問に立っております。当日傍聴においで頂いた方もございました。有難うございます。

11月には岡山県長島愛生園を県並びに委員会を代表して訪問、入所者の方々と親しく懇談いたしました。お訪ねしたことを本当に喜んで頂けます。瀬戸内のそれは美しい景観の地に施設は建てられています。故郷にも帰れず、この地に棲むことを強要されてしまわれた人生を思うとき、私は胸が熱くなりました。↗



年が明けて1月末には、田村耕太郎参議院議員と県会自民党所属議員・県庁担当で、インフラ整備著しい中東の王国アラブ首長国連邦ドバイに県農産品の売り込みと視察のため訪問。

そして、ようやく県議会便りを発行する運びとなりました。「晋風しんぷう」と名付けました。県議会議員浜崎晋一の一年間の軌跡をご報告させていただきます。

感謝の心を忘れず、皆様の声に耳を傾け、地に足を着けて、一步一步着実に、「晋一の新しい風」をお届けする決意です。

最後になりましたが、いつも温かく応援して頂き心より御礼申し上げます。

平成20年3月30日

鳥取県議会議員 浜崎 晋一

浜 崎 晋 一 ・ 県 議 会 一 般 質 問 大 特 集

六月定例会にて登壇



議会王子(?) 6月20日、汗かきの私はハンカチ王子さながら、タオルハンカチを手に、先輩議員諸氏の「さあ、浜崎の息子、やってみい」という温かい視線と拍手のなか、この日3番目の質問者として生まれて初めての一般質問に臨みました。

準備期間約2週間の慌ただしいなかで、当初は25分の持ち時間は長いと思いましたが、いざ作ってみると、思いの丈を詰め込み過ぎて、原稿が何とも長い、時間が足りない(嘆息・・・)。

何度も読み込んで、原稿を削り削りました。丁度コムスン事件のさなかで、無論この問題も取り上げていましたが、当日の朝刊に新しいニュースが掲載され、朝原稿に手を入れるという事態も。口角泡を飛ばしての早口、それでも結果は「時間です」の無機質な議長の声に遮られてしまいました。残念至極!!

質問は、ライフワークである「福祉と医療」について

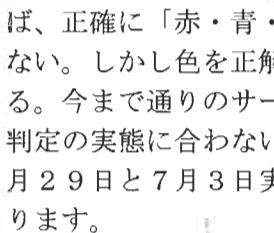
- 1.福祉施策に対する基本姿勢
- 2.コムスン事件に対する対応
- 3.介護サービス情報公開制度のあり方
- 4.障害者自立支援法の認定について
- 5.医師看護師確保対策について
- 6.保健医療計画の改定について
- 7.医療と福祉の連携について



国にももの申そう! 要は、厚生労働省の付け焼き刃的な施策に現場は振り回されている、県は中央の紙切れ一枚の指導に言いなりでは困る。これに対して平井知事もはっきりと、「厚労省は机上の空論、通知行政に対して言うべきことは言う。」と答弁をされました。

例えば、障害者自立支援法の認定の問題。障害程度区分認定基準が認知症認定基準と 同じなのです。

法律の不合理 どういうことが起こるか・・・信号機の色を聞けば、正確に「赤・青・黄色」と答える能力はある。ところが意味は理解していない。しかし色を正解してしまえば障害程度区分は低く今までより負担が増える。今まで通りのサービスが受けられないということなのです。知事は、この判定の実態に合わない不合理さを国に対して働きかけていくと明言。事実、5月29日と7月3日実施の国の要望において見直しの要望をしていただいております。



また、研修医制度の弊害、県独自の医師確保策については、翌21日に国に対して、臨床研修先病院を地域ブロックに限定すること等、医師法及び医療法の改正について提案をしていただきました。

私の質問に関する知事答弁は翌日の日本海新聞に囲み記事にて紹介されたので、掲載させていただきます。



- ◎ 初めての質問とは思えない、堂々たるものでした(東郷・Sさん)
- ◎ 芳宏先生によう似とんなる、上手いと思った(浜坂・Oさん)
- ◎ 中身はいい。質問が多かったのか早口だったのが少し残念(上町・Oさん)

わたしも一言

「こっちが緊張して、じっくり座って見ておれんなあ。こういうのは追求が大事だが、細かい数字も入れて、初回としては中々の出来だったと思います。ひいき目ですかな。」(談)



鳥取県の平井治知事は二十日の県議会本会議で、障害者自立支援法への対応や訪問介護大手コムスンの処分など、問題が相次いでいる厚生労働省の姿勢について「介護保険法も障害者自立支援法も机上の空論で行った。予算編成のために現場を巻き込んで大騒ぎしている」と痛烈に批判した。

「施策は机上の空論」 知事、厚労省を痛烈批判

厚労省の施策について知事の見解を求めた。厚労省がコムスンの事業所指定打ち切りを都道府県業者を監督する制度がなかに通知したことについて、平井知事は「慌てたような形だった。東京都でコムスンの実態が明らかになり、コムスンが法の網をくぐるような態度に出た。厚労省も巻き込まれかけて慌てて通知を出したように見えたとの見解を示した。」

6月21日掲載 日本海新聞